

2020年度研究成果発表会シンポジウム

テーマ『広がる特別支援教育の中で求められる教師の専門性とは』

～子どもの教育的ニーズに応じるために～

基調提案	子ども支援コース 日野久美子 教授*1
演 題	「特別支援教育の現状と課題～教員の専門性向上研修に関する研究を通して～」
話題提供①	佐賀県教育センター 指導主事 伊東一義
演 題	「佐賀県の特別支援教育の現状～佐賀県教育センターにおける取組を通して～」
話題提供②	子ども支援探究コース特別支援教育系1年 江口亜加音*2
演 題	「学校における教員の現状～特別支援学校のセンター的機能(学校生活支援事業)の関わりから～」
トークセッション	司会：子ども支援コース 下田芳幸 准教授 日野久美子・伊東一義・江口亜加音
日 時	2021年2月18日(木)10時40分～12時10分
場 所	佐賀大学本庄キャンパスセンター

【テーマ設定】

現在、特別支援学校だけでなく通常の学校における特別支援学級や通級指導教室で学ぶ子どもも急増しており、通常の学級においても、インクルーシブ教育システムの元、ユニバーサルデザインの考えに基づく学習や学級経営も見られるようになってきた。このような特別支援教育の広がり根底にあるのは、支援の対象を、これまでの「障害」というとらえ方から、「子どもの教育的ニーズ」にスポットを当てるとのことである。したがって、教師に求められるのは、校種を問わず、この子どもの教育的ニーズを正しく把握し適切に対応する、という力量や専門性である。ここでは、まず、特別支援教育に関する現状や課題と共に、通常学校の教員を対象に行った研修に関する研究を紹介する。さらに、特別支援教育の研修を計画立案する立場、及び教職大学院子ども支援探究コース特別支援教育系で学ぶ現職教員の立場からの話題提供をふまえて、これからの子どもの教育的ニーズに応じるために必要な教員の専門性について考えてみたい。

基調講演

【日野】

これから、「広がる特別支援教育の中で求められる教員の専門性とは～子どもの教育的ニーズに応じるために～」というテーマでのシンポジウムを始めるにあたり、「特別支援教育の現状と課題～教員の専門性向上研修に関する研究を通して～」ということで、私の方から基調提案をさせていただきます。これからのお話の流れは、特殊教育から特別支援教育への変革の中で、私がキーワードとしてとらえている「教育的ニーズ」への対応をベースに、現在の特別支援教育、また教育全般に関連する動向について、述べてみたいと思います。その後、教育的ニーズについて発達障害の定義から改めて明らかにし、それを受けて求められる教員の専門性についてお話をします。最後にこれまでの私の実務家教

*1 佐賀大学大学院学校教育学研究科（当時、現在は退職）

*2 佐賀大学大学院学校教育学研究科・学生（当時、現在はM2。佐賀県公立特別支援学校教諭）

員としてのまとめを述べて終わりにしたいと思います。

1 特殊教育から特別支援教育へ

スライドは平成 19 年度に、特別支援教育が正式にスタートする以前の特殊教育について表したものです。現在の特別支援学校は当時は盲・聾・養護学校でした。また、資料の方には特別支援学級となっておりますが、ここでは特殊学級でした。色のついたところが特殊教育の範疇になります。小中学校の特殊学級および、盲・聾・養護学校です。ここでの教育は、そこに在籍する子ども達に、何らかの障害があるということを前提として、つまり障害に起因する課題への対応ということが主な目的でした。

特別支援教育は平成 19 年度に正式にスタートしましたが、先ほどの盲・聾・養護学校は特別支援学校と名前が変わりました。特別支援学校は特別支援教育に関する地域のセンターとしての役割も担うようになりました。このセンターとしての役割の 1 つは地域の学校への巡回相談ですが、それに関する話題提供を、後ほど江口さんからさせていただきます。特殊学級は特別支援学級と変わり、それまで以上に交流教育に取り込まれるようになってきていると思います。つまり、特別支援学級の子どもも、その能力や目的に応じて、通常学級の子どもと学ぶ場や時間をともにするようになっていきます。さらに通級による指導の対象となる障害種に、LD,ADHD 等が加わりました。通級による指導とは、通常学級に在籍する子どもが、その特性や課題に応じて、週に 1 回 2 時間程度の指導を通級指導教室で受けるというものです。佐賀県には、それまで、「ことばの教室」、言語障害に対応しますが、新たに LD,ADHD 等を対象とする「まなびの教室」が設置され、通常学級に籍を置く子どもが指導を受けるようになりました。この通級による指導は、高等学校でも始まっています。このように、特別支援教育は小、中、高校、そして、特別支援学校のすべての学校に在籍するすべての子どもが対象となりました。この特別支援教育の大きな理念は、「必要な援助を必要な形で必要な子どもに」と言うことができます。ここに挙げた 3 つのフレーズやワード(一人一人の教育的ニーズに応じる教育、インクルーシブ教育システム・合理的配慮、学校内支援を支える特別支援教育コーディネーター)は、これらのすべての学校における、特別支援教育の大きな特色を表す言葉です。特に 1 人 1 人の教育的ニーズに応じるということは、それまでの特殊教育が子どもの障害を前提としていたことからの大きな転換点でした。

2 特別支援教育・学校教育全般に関連する動向

(1) 特別支援教育対象の子どもの増加

最近の学校教育の動向に視点を移して、述べてみたいと思います。まず 1 つ目は、特別支援教育対象、つまり特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の子ども達の増加です。その要因は、佐賀県の実況については、この後伊東先生から、話題提供の中で触れていただけたと思いますが、大変増えています。その要因はいろいろあると思いますが、その一つには、ここに挙げたインクルーシブ教育のシステムの中での「教育的ニーズ」に応じた教育に対する期待が大きくなったこと、また、それに応えようとしているというのがあるのではないかと思います。その大きな役目を果たしたのが、ここに挙げた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」だと思います。その内容については、資料に示していますが、子どもの教育的ニーズに応じた教育システムの整備に向けて進んでいるのだということがわかります。ここには、先ほどの大きくあげた 3 つのフレーズがふんだんに盛り込まれていますので、ぜひ後でお読みください。

(2) 特別支援教育を担う教員の専門性

次に特別支援教育を担う教員の専門性について、今年2月に出された、「新しい時代の特別支援教育に関する有識者会議 報告」から見てみます。述べられていますように、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒が通常の学級に在籍していることを前提にという言葉が示すように、特別支援教育を担う教員として、特別支援学級や通級による指導の担当教員、特別支援学校の教員だけでなく、すべての教員もその対象になっています。すべての教員が、学校教育のジェネラリストとして、その特別支援教育を担うということになるのだと思います。実際に大学での教員養成において、全学生が特別支援教育の内容を1単位以上取得することになっており、佐賀大学でも学部の2年生で「特別支援教育の基礎」という授業を履修するカリキュラムになっています。

(3) 通常学校の学習指導要領における特別支援教育の充実

次は学習指導要領から見ていきたいと思います。ここに挙げた1から5((1) 障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫, (2) 特別支援学級及び通級による指導における特別の教育課程, (3) 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用, (4) 障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習, (5) 高等学校における通級による指導の制度化(平成30年度から))が今回の学習指導要領にうたわれた特別支援教育の充実に関するポイントです。この学習指導要領は、特別支援学校の学習指導要領ではなく、通常の学校での学習指導要領のお話です。これを受けて、「(1)障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫」に関しては、各教科の解説に、資料に例として挙げた小学校算数の記述のように、かなり具体的に子どもの困難な状況とそれに応じた手立てなどを述べています。この例で言いますと、抽象度の高い言葉の理解の困難とか、具体的なイメージを持つことを苦手なことを、障害や特性から捉える。もしかすると、自閉的傾向のある子どもかなと思われる方もいらっしゃるかと思いますが、そのような視点とともに、それに対する具体的な手立ての例示がされているのです。これは、すべての教科について解説の中で述べられていますので、ぜひみなさんも確認してください。また、「(3)個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用」の個別の教育支援計画や個別の指導計画は、通級による指導を受ける子どもについても作成することとなりました。先ほどお示したように、通級による指導を受ける子どもは、通常学級に在籍していますから、これらを作成するのは、学級担任ということになります。先ほどのジェネラリストとして、すべての教員が特別支援教育を担うということは、ここでも明らかです。

(4) 通常学級における授業改革

もう1つ授業改革という視点から述べておきたいと思います。最近の通常の学級での授業を考えると、UD,ユニバーサルデザインという言葉がよく使われるようになりました。黒板の周りに掲示物を貼らないということが、ユニバーサルデザインの教育ではありません。UDL(universal design for learning)、「学びのユニバーサルデザイン」は、アメリカのキャスト(CAST)が提唱している、「学ぶための選択肢を多様にするることによって教室における学びを、誰にとっても達成可能となるように調整するための理論的枠組み」であり、学習内容の提示や表現方法、取り組みの仕方などに多様な手段を提供するということです。これまで、できないことの原因を子ども側に求めてきたことから、カリキュラム側にある問題への転換と見ると分かりやすいかもしれません。学習者である子どもの多様性は当たり前、という子ども中心のスタンスに立てば、自ずとそこには、テクノロジーのもつ力や教師側の柔軟性が求められる、言い換えれば、これらを適切に活用することにより、このような子どもの多様性に答えることができるということだと思います。従来、様々な機器や教具を子どもの能力に応じて使うことは、特殊教育や特別支援教育が牽引してきたことのように思います。このような授業は障

害ということではなく、子どもの教育的ニーズに応じた指導ということができます。後付けによる環境調整、つまり子どもにとって何か困ることが起きてからの対処するというのではなく、様々な状況を想定した手立てを計画の段階から前もって用意し、柔軟に対応できるようにしているということになります。それは集団指導の手立てである一方、ひとまとまりの集団の中の子どもというよりも、多様性のある子どもの集団という捉え方が必要になります。このような多様性のある子どもの集団は、お互いにとっての環境となり、そこでの相互作用が様々な効果を産むものと期待できます。これらの考えによる授業実践も、日本全国から報告されるようになりました。例えばこの、授業日本 UD 学会は、日本でこれまで培われてきた集団での一斉指導による授業研究と特別支援教育を融合させ、すべての子どもの「分かる・できる」授業づくりを探究しています。この学会の理事長は、筑波大学附属小学校の国語の授業研究で有名な桂先生です。

3 教育的ニーズとは

(1) 発達障害と教育的ニーズ

ここからこれまで述べてきた様々な動向に関連している「教育的ニーズ」について改めて考えてみたいと思います。発達障害者支援法にある発達障害の定義から見てみましょう。まず、発達障害として、この定義の中ではこのような(自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害)診断名を挙げています。合わせて社会的障壁として、このようなこと(日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような事物、制度、慣行、観念その他一切のもの)を挙げています。その上で「発達障害者とは、発達障害があるものであって、発達障害、および社会的障壁により、日常生活、または社会生活に制限を受けるもの。そして、その発達支援とは発達障害者に対し、その心理機能の適正な発達を支援し、および円滑な社会生活を促進するために行う、個々の発達障害者の特性に対応した医療的、福祉的、および教育的援助をいう」とあります。これを学校における教育に置き換えると、これは子どもの特性、つまり子どもの中にあるものであり、こちらは学校の物的、人的環境、つまり学校や教員側にあるものと捉えることができるのではないのでしょうか。

改めて学校の中での教育的ニーズ、つまり子どもが困ることやその課題の捉え方について整理してみます。障害を含む子どもの特性の表れ方は、その子どもの成長や発達によって常に変化しています。日常的な生活の営みで、自然に身に着けたり、できるようになったりすることは、誰にでも起きていることです。また、学校における環境、物的なものも人的なものも、流動的なものです。例えば、「注意力が弱く、すぐに他のことに機をとられてしまう子どもの座席が、教室のどこにあるのか」、「書くことに非常に困難な子どもが板書を記録するための ipad の使用が許されているかどうか」といった物的な環境。例えば、「その子どもの失敗に対する学級担任や授業担当教員、周りの友達の許容範囲の広さや対応の違い」といったような人的な環境。これらによって、この教育的ニーズは、大きく、重くなることもあれば、小さく軽くなることもお分かりになると思います。さらに子どもは学校だけでなく、家庭や地域で生活しているのですから、このような広い視点からの環境の把握は、子どもの姿を捉えるために大切なことと言えます。今の子どもの特性的な状態と、ここでの環境を合わせて、この子どもの教育的ニーズはどのようなことなのかといったような視点で、各教員が子どもを理解することができるようになると、きっと学校内での支援体制もスムーズにいくのではないかと思います。一度ついた診断名や目の前の子ども行動だけで「この子はこんな子どもだから」と理解し、対応することが、効果的でないのは、お分かりでしょう。大事なことはこのような、今ここでの教育的ニーズを明らかにし、適切な支援、指導を行うことです。それを学校で関わる教員が共有するために作成する

のが個別の指導計画です。そしてその時々々の支援について縦、時間的に、横、様々な支援者との連携を取ることも必要であり、そのための資料として作成されるのが、個別の教育支援計画です。これらは、子どもにとって、大きな財産になります。実際、これらの計画は、大学共通テストにおける配慮事項を決定する際の根拠資料として求められているのです。

(2) 教育的ニーズと授業づくり

さて、特別支援教育の推進にとって、発達障害の子どもたちの役割は大変大きかったと思います。これは2012年度、文科省から出された通常学級に在籍する特別な教育的配慮を必要とする子どもたちの割合で、その割合は6.5%でした。その内訳はこのような数値になっています。これに5歳児検診による数値を合わせてみると、ADHDとASDは大きく変わりませんが、LDの割合は学校に入ってから、グッと高くなるのが分かります。つまり、行動面での問題では、就学前から、それに応じた対応が必要であるのに対し、就学後には、特に学習面の困難さに対応することが求められるということです。このことは、学習という事が就学後に本格的に始まることからすれば当たり前のことかもしれませんが、しかし、だからこそ、この学習が上手く進むかどうか子どもにとっては、学校生活を大きく左右するのです。しかしながら現在、子どもたちのこの学習面の困難さへの対応は、行動面の課題の対応の陰に隠れていることはないでしょうか。

これまで、私たちは、「分かる・できる」授業づくりを目指して、様々な研究や知見を積み重ねてきています。学校における子どもの教育的ニーズを考えると、これまでの教科指導に関する研究に、子どもの特性、つまづきや苦手さの背景といったことに対する客観的な評価、つまりアセスメントという視点を入れていくことで、これらの学習指導をさらに効果的に行うことにつながるのではないかと思います。そして、これこそが学習指導における教員の指導力と言えるのではないのでしょうか。

4 特別支援教育の専門性とその向上について

(1) 「教師のアクティブラーニングによる、特別支援教育の専門性向上研修プログラムの開発」研究の目的と流れ

特別支援教育における教員の専門性について、私が取り組んだ研究を紹介しながら考えてみます。研究課題は、「教師のアクティブラーニングによる、特別支援教育の専門性向上研修プログラムの開発」で、これらの先生方との共同研究です。目的は、ここに挙げているように、通常学級の特別支援教育担当教員を対象とした特別支援教育に対する専門性向上のための効果的な研修プログラムを開発することです。特別支援教育担当教員とは、小中学校の特別支援学級担任、および通級指導教室担当のことで、いわゆる、通常の学校における特別支援教育のスペシャリストと言えるでしょう。学校の中で増え続けているこれらの教員の専門性を上げることで、その学校の特別支援教育、ひいては、学校全体の教育力を上げることにつなげたいと考えました。

研究は大きく特別支援教育専門性尺度の作成と、それに基づいて構成された特別支援教育専門性向上研修会プログラムの実践から成り立っています。最終的には専門性を向上させるための研修プログラムの開発を目指すのですが、特別支援教育においては、「専門性をあげることが大事」とか、「専門性のある先生の配置を」など、よく言われるのに対して、改めてこの専門性とはどのようなことを指すのか、これらの求められる専門性とはいったいどういったことを指しているのかということが明確ではありませんでした。そこで、これを測る尺度の作成を行いました。まず、予備調査として、特別支援教育に関心の高い一般教員、主に特別支援学校教員免許状の認定講習の受講者に対して、特別支援教育の専門性とは何かについてアンケートを取り、9つのカテゴリー分類を行いました。それにつ

いて特別支援教育の経験豊富な教員や教育センター、市の教育委員会で特別支援教育関連の研修企画をしている、専門性の高い教員への調査を行い、仮尺度を作成しました。この仮尺度について、佐賀県では全ての特別支援学級担任、通級指導教室担当教員を対象に大規模なアンケートを取りました。この過程で、特別支援教育担当教員による分析も行っています。次にこの専門性尺度の作成により選ばれた4因子をもとに、「特別支援教育専門性向上研修 2018」を作成し、佐賀大学本庄キャンパスにおいて、実施しました。また、翌年には、「特別支援教育専門性向上研修 2019」として佐賀大学教職大学院の武雄、唐津、鳥栖の3か所のサテライトキャンパスで研修を実施しました。

(2) 特別支援教育専門性尺度

研究3におけるアンケートでは、このような697名から回答を回収率は84%でした。その結果、ここに示す49項目、4因子構造の特別支援教育専門性尺度を得ました。次のスライドに各因子の主な項目を示します。各因子とそこに含まれる主な項目をあげていますので、後で目を通していただければと思います。第Ⅰ因子「特別支援教育や障害全般に関する知識や理解」では、「これらの正しい情報をもっておきたい。」という先生方の様子がうかがえます。第Ⅱ因子「子どもや保護者との信頼関係」については、意外な結果でした。それは子どもの課題を明らかにし、対応していく過程においては、どちらかというと冷静で、客観的な観察力や判断力が求められると思っていたのですが、ここでは、このような、ある意味、情的な関わりが専門性の上位にあがってきたからです。意外であると同時に、正直なところ、大変うれしく、ホッとした内容でした。第Ⅲ因子「子どもの指導と計画の実践」においては、学習指導要領の改訂でもポイントとしてあがっているように、個別の指導計画、個別の教育支援計画、さらに特別な教育課程の中心である自立活動といったことの重要性が切実なものとなっていることがうかがえます。第Ⅳ因子「教材の作成や活用」については、ICT教具の活用や、その子どもに合わせた教材の作成など、現在の状況に応じた、個に応じる教育を目指していることが分かります。

(3) 研修プログラム

次にこれら4つの因子をもとにした、4つのセッションからなる特別支援教育担当教員の専門性向上を目指す研修プログラムを作成し、実践しました。各因子に合わせて、テーマと研修の狙いをこのように設定しました。また、次のスライドで説明しますが、各セッションの事前学習に使用したのは、国立特別支援教育総合研究所のWEB教材です。具体的には、このようになっています。この特総研による研究や情報は、常に改良され更新が加えられていますので、是非ご覧になってください。研修の順番としては、まず知識を得、次に計画をし、具体的な教材を考え、そして最後に連携というような流れで組みました。これらの内容を掲載したチラシを、県の教育委員会から佐賀県内の全ての学校に送付してもらい、受講生を募って、実際の研修を行いました。

これは1つのセッションの構成を示したものですが、すべてのセッションに共通しています。①前もって示されたWEB教材を使った事前学習、これは各個人で行います。②当日は少人数での演習を取り入れた研修を行い、その後、事後の学習につながるような情報を提供する。③自分の関心に合わせて、事後に自己学習を行う。

研修後のアンケートに寄せられた内容をこれらに応じて見てみると、事前学習では、そのセッションで何を学ぶのかといった見通しと、目的意識をもつことにつながったようです。実はこれにはもう1つ大きな目的があって、それは受講者の特別支援教育に関する、様々な経験値の違いを埋めるということでした。受講生の特別支援教育経験年数は、1年目から20年近くと様々でした。したがって当日研修の最初に、この教材を話題に取り上げ、その後はそれぞれの受講生の学びに任せることにしま

した。当日の研修では、演習を行うにあたり、グルーピングや座席の配置などに配慮をしましたが、多様な考えをもつことにつながったようです。事後学習では、自己の振り返りなどにつながった様子が分かります。先ほども述べましたが、今回使った特総研の教材や情報は、現在もオンライン研修にも使えるようにおり、今後の研修の企画にも効果的に取り入れることで、いろいろな研修に対応できるのではないかと思います。また、当日の研修の前と研修の一か月後を目安に、学習内容を、専門性を示したチェック項目で、自己評価を行ってもらいました。これは、先の専門性尺度から研修内容に関連する項目を取り上げ、専門性のレベルをこちらで示したものです。これによって各自が自分の専門性の向上を確認することができることをねらいました。このように受講生自身にとって、何を学ぶのか、どのように学ぶのかということを明確にしながら行った研修は、受講生の満足感と専門性の向上につながったのではないかと思います。

(4) 研究の成果とまとめ

改めて特別支援教育専門性尺度の作成について、次の3点から求めてみたいと思います。一つ目は、特別支援教育の専門性の分野、そのレベルなど評価としての活用が期待できると思います。特別支援教育担当教員の育成指標や、ここに示された項目を組み合わせる研修内容を考えるなど、研修を企画する側の資料としても活用できるのではないかと思います。二つ目は、4つの因子についてのところでも述べましたが、子どもとの信頼関係作りという教育の原点に立ち戻ることや、その子どもの教育的ニーズと合わせて、障害種や障害全般といった俯瞰的なとらえ方も必要であるということが分かりました。三つ目は、多くの先生方に協力してもらったアンケートからもやはり、その教員歴が長い教員ほど専門性が高いことが分かりました。一つの学校のなかに、大変多くの特別支援学級が設置されているという現状を考えると、まずは、これらの教員にメンター的な役割を担ってもらい、その学校の特別支援教育の質を向上させること。そのためには、互いに連携し、学び合えるような校内の環境づくりと、長期的な見通しに立った、特別支援教育担当教員の配置が重要だと言えらると思います。

研修プログラムの実践を通して、3点からまとめてみます。まず、web教材を活用した事前学習については、これまでも述べたこのような利点がありました。このことは現在、コロナ対応として行わざるを得なかった感もある、オンラインによる研修ですが、その活用におけるメリットも生かされたと思います。一方、対面研修の価値や意義についても改めて考えさせられました。専門性尺度の第二因子に、子どもとの信頼関係があがったように、教育的ニーズをもつ子どもたちの状態を把握し、関わっていくためには、対面研修によって得られる感情の共有などが、とても大きな効果をもたらすと言えます。どんな研修でも企画するに当たっては、その内容や時期を欠かすことはできませんが、この、1と2から、オンラインで行う研修と対面で行う研修といった選択肢が増えたと捉えれば、これらをいかに組み合わせる実施していくかによって研修の効果は異なってくるかもしれません。最後に、この研修プログラムでは、事前学習や事後学習に取り組みやすくして、教師の主体的な学びにつなげる工夫を試みました。以上のようなことを通して、受講者自身の課題解決や、専門性向上につながったのではないかと思います。

研究のまとめです。この研修プログラム全体の前後に、受講生にこの専門性尺度に答えてもらったところ、その得点に伸びが見られました。研修の満足感だけでなく、確かに専門性の向上につながったことが分かります。大変数が増えてきた特別支援教育担当教員ですが、やはり同じ課題を抱える教員と相互に高め合う研修には、大きな意義があります。それとともに、個人の専門性のレベルや関心に応じた自主的な自己研修も必要だと言えます。与えられた研修だけでなく、教員自身のニーズに応じて教員の自主的な学びを年頭に置き、様々な形態の研修を考えることが、教員の研修の機会を増や

し、その資質能力を高めることになるのではないかと思います。

5 特別支援教育のスペシャリスト、学級担任というスペシャリスト

さて、ここまで特別支援教育のスペシャリストとして、特別支援教育担当教員を対象とした研修プログラムに関する研究から述べてきました。しかし、その教員の多くは、通常学級担任だった教員です。学級担任は学級内での様々な教育活動を学級全員の子どもに対して総合的に行っているジェネラリストと言えるでしょう。その学級担任が特別支援学級担任や通級指導教室担当になった途端、特別支援教育のスペシャリスト、専門家としての役割を求められる立場となり、大きな戸惑いの中で子どもの前に立つということが起きていたのではないかと思います。その戸惑いを解決する道標が、ここに示された特別支援教育の専門性であり、それを獲得するために、何をどのように学ばばいいのか、どこに自分の学びたいものがあるのかということが明らかになれば、教員は主体的に学び、スペシャリストへと変容していくのだと思います。

それでは、通常学校における特別支援教育の担い手とされている、その他の教員、学級担任は、教育のジェネラリストとして、どのように特別支援教育を担っていけばよいのでしょうか。それは学級集団での教育活動にあたる際に、子どもの教育的ニーズを視野に入れて行っていくという事です。つまり子どもを客観的、科学的に把握、理解し、指導や支援につなげるという視点をもって、学級集団における教育を進めていくことだと思います。先に述べた教育の様々な動向からも、このような姿勢で学級集団への教育に取り組んでいることが、すでに浸透してきていることは、大変心強いことです。それは、ジェネラリストというよりも、「学級担任というスペシャリスト」と言えるのではないかと思います。もちろん、このスペシャリストを目指す道も、ここに示されていることと同じだと言えます。

6 子どもの願いと教員の使命

私は、教職大学院の教員になる前の10年間、「まなびの教室」の担当教員でした。そこで私は、子どもたちに、「子どもはみんな、『できるようにになりたい、わかりたい』という願いをもっている」ということを教えてもらいました。しかし、その特性ゆえに、持っている能力が発揮されなかったり、認められなかったりすることが続いて、自分に対する自信や学習に対する意欲、あるいは、周囲への信頼感さえも無くしているのだということも教わりました。これらの子どもの願いに応えるためには、これまで述べてきたような教育的ニーズに焦点をあて、子どもを理解することがまず必要だと思います。そして、子どもを自分のものさしに合わせるのではなく、その子ども一人一人の願いに応じた対応を考えられるような「柔軟な思考とそれを実践するための技量」をもつこと、そのために学び続ける教員であることが、教師側に投げかけられた課題ではないかと思います。

最後にこのスライドの文章を皆さんと読んで終わりにしたいと思います。この資料は、私が大学に赴任して、院生の皆さんと学んだ授業の最後に、あるいは様々なところで行ってきた研修の最後に、受講の方々と一緒に読んできた文章になります。ではみなさん、一緒に声を出して読んでもらってよろしいでしょうか。“If children can't learn the way we teach them , then we must teach the way they learn.”「私たちの教え方で学ぶことができない子どもには、その子どもの学び方で教えなさい。子ども理解に基づく関わりを。」これで私の話を終わります。最後まで聞いていただきありがとうございました。

話題提供①「学校における教員の現状 ～特別支援学校のセンター的機能(学校生活支援事業)の関わりから～」

【江口】

話題提供ということで、特別支援学校に10年間勤務して感じた教員の現状についてお伝えをしたいと思います。その中でも、副題にあるように、特別支援学校のセンター的機能の関わりから考えたことをまとめています。どうぞよろしくお願ひ致します。本日の流れは、スライドにある3点について話を進めたいと思います。

(1) 特別支援学校のセンター的機能について

まず始めに、特別支援学校のセンター的機能についてです。2005年に、文科省が特別支援教育を推進していくために、示した方策の1つで、学校教育法にも規定されています。これは、特別支援学校が中心となって、関係機関と連携を図りながら、専門的な知識やスキルを地域の学校等に伝えたりしていくというシステムです。具体的な機能は大きく6つあります。この、センター的機能ですが、佐賀県では、障害のある子どもの学校生活支援事業、そして特別支援学校の教員が、巡回相談委員として、地域の学校等に出向いて相談支援等を行っています。また、この事業では、専門家の派遣ということで、医療、福祉機関、大学の先生方とも連携を図りながら、実際に一緒に学校に、相談しに出て行っていただいている状況になっています。グラフはここ5年間の巡回相談の派遣件数です。2019年はコロナ禍の休校等の影響が多少ありましたが、年間およそ900件の相談件数があることが分かります。巡回相談の状況として、今、大きく3点の課題があります。1つ目は、県内には8校の特別支援学校がありますが、8校で年間900件ほどの相談業務を担っている状況です。学校によっては、と書いていますが、年間200件以上を担っている学校もあり、高止まりの状況となっています。実際相談の電話がかなりある状況で、2、3か月待ちというような状況にもなっています。2つ目ですが、伊藤先生の話にもあったように、特別支援学級や新任担当者の増加等もあり、ニーズは高いものの、対応が全く追いついていないという状況にもなっています。そして3点目ですが、利用する校種間に差があります。発達障害のある子ども等は、どの年齢にも見られると思いますが、実際はいろいろな学校の状況等もあり、随分差があるというような状況です。

今、大学院で巡回相談の成果と課題を明らかにして、今後のセンター的機能の在り方を探るといった研究をしています。その一環で、県内の巡回相談員を対象に行ったアンケート結果の一部をまとめました。その中で14年間続いてきた巡回相談の成果としては、「地域の学校等での特別支援教育の理解が進んだ」、「気軽に相談してもらえるようになった」、「関係機関との連携が進んだ」などの意見がありました。一方で、課題として、「様々な障害、多様化、複雑化への対応の難しさがある」といった地域の実情について、「人が足りないからできない、長く待たなければならない」等の巡回相談側、特別支援学校の実状に関する課題が多くあがっていました。このピンクの地域の実状についてですが、実際に巡回相談を受けた地域の小学校を対象とした、別の研究調査から、「巡回相談では専門的なことを教えてもらってよかった」という意見がある一方で、「もっと通常学級での実状にあった助言をしてほしい」といった要望が多くあるという結果も出ています。

(2) 巡回相談からみえる小中学校等の現状

ここからは巡回相談に関わってきて、私自身が感じている小中学校等の現状です。14年前、特別支援教育がスタートしたころ、実は私も地域の中学校の通常学級の担任をしていました。その頃は、ここにあげているように小中学校等に在籍する障害のある子どもの数は、多くありませんでした。特別支援学級についても各学校に1、2クラス程度、そもそも特別支援教育の理念を知らないという教師

も多かったように思います。しかし、この 14 年、状況は大きく変わってきました。これは 2019 年、文科省から出たデータですが、左が特別支援学級の推移、右が通級指導教室の推移になっています。この 10 年で、特別支援学級も通級も約 2 倍以上に増加をしています。先ほどの伊東先生のお話にもありましたが、佐賀県では、さらに急激に増えているというような状況もあります。また、通常学級にも約 6.5%の発達障害の子どもが在籍しているというような状況になっています。

その中で、私自身が巡回相談で、地域の学校と特別支援教育が進んでいるなど感じている面も多々あります。成果としては、まず 1 つ目にインクルーシブ教育が推進され、どの先生も特別支援教育とか発達障害の子どもの対応ということについて、当たり前になっているなどというような印象があります。2 つ目にユニバーサルデザインを取り入れた環境の整備が進んでいる学校が増えて、校内研究でも UD を扱われる学校もたくさんあります。3 つ目に何より、教師一人一人の意識や専門性が向上していると感じます。それは巡回相談に行くと、本当に感じるところで、特別支援学級の先生方のスキルはもちろんですが、通常学級の先生達も様々な工夫をされたり、支援が必要な子ども達のサポートをされていたり、学級づくりを非常に上手にされているなどと思うことも多々あります。しかし一方で、課題として子どもの多様化、複雑化が進んで 30 人以上の学級の中で対応に苦慮されている先生が、非常に多いということも否めません。2 つ目には、UD 等の一次支援がしっかり行われていたとしても、障害のある子どもの個に応じた支援等には限界があるということも感じます。また、3 つ目ですが、個人が本当に非常に努力をされているなど感じますが、教師一人だけでは抱えることが負担になっているのではないかと感じています。だからこそ、学級を超えて学校全体で、チーム学校でというふうに動いていく必要があるのではと思っています。

(3) 特別支援学校教員の現状と今後の展望

特別支援学校は障害の捉え方や考え方、障害に応じたきめ細かな支援、関係機関との連携と専門的な見立て方は得意な分野だと思います。一方で通常の学校の一斉授業への配慮、学年集団や学級経営に関する事、各学校の職員配置や支援体制の現状等については、苦手分野、つまり地域の学校の実状に関しては、詳しく把握できていないことも多いと感じます。巡回相談はあくまでも間接支援という立場で、直接子ども達の支援に関わる地域の先生方の状況をどれだけ理解して相談支援ができていくのかなというのが課題かと思っています。

以上のような現状を踏まえて、特別支援教育に関わる一教員としての願いをまとめました。やはり地域の小中学校、高校、通常の学級、特別支援学級など、たくさんの学びの場はありますが、どの校種においても、どの学級においても、目の前の子どもの一番身近に関わるのは担任であり、その学校の教員だと思います。だから特別支援教育は、担当者だけが担う特別なことではなくて、全ての教師が当たり前に向き合えるようになるといいなと思います。今日の日野先生の話にもありましたが、本当に全ての教員が関わってほしいと思っています。そして、それぞれの学校の中で、担任、学年主任、特別支援教育コーディネーター、管理職の先生、それぞれの教員が、得意分野を生かしながら、障害のある子どもをチームで支えるという組織体制ができていくといいなと感じています。一方で特別支援学校の教員についても、子どもの発達段階や、障害種ごとの専門的な知識、個に応じた支援のスペシャリストであるということは大前提で、加えてこれからは、様々な障害の状況や複雑化する地域の子どもの現状にも目を向けること、それが重要なんじゃないかなと思っています。

(4) まとめ

最後に求められるニーズについて、私の考えとしてまとめました。巡回相談のニーズは非常に高い現状がありますが、実は巡回相談に来てもらうこととか、巡回相談に行くことがニーズではないのだ

と思います。地域の学校と全ての教員に求められるものとして、1つ目に、障害のある児童生徒達が上手く周囲との関わりをもちながら、より充実した学校生活を送るための有効な支援を探ること。2つ目に、それぞれの学校ごとの特別支援教育の組織体制、支援を充実させていくこと。3つ目に目の前のその子に関わる、その子の専門家として、すべての教師が特別支援教育に関わっていくことが求められていると感じています。また、特別支援学校の教員については、「今ここ」で求められているものを的確に捉えて、地域の先生方と、一緒に、共に話し合い、共に考えていくこと、その実態を把握したうえで、具体的な連携支援を探り、地域のニーズに合わせて、発信していくことが必要だと思っています。そのためには、どの校種も、どの教員も専門教科だけではなくて、目まぐるしく変わる、目の前の子ども達の状況や、特別支援教育に敏感であることが必要ではないかと思っています。

日野先生の話や、伊東先生の話にもありましたが、研修等に積極的に参加したり、実際にいろんな人と、校種を超えて交流して、お互いに多様な価値観を知ったり、そこを貪欲に学んでいくことが不可欠ではないかなと感じています。そして常に、子どもを中心として、連携・協働というキーワードを忘れずに、様々な人が知恵を出し合いながら、子ども達を支えていける特別支援教育が広がっていけばいいなと思っています。

話題提供②「佐賀県の特別支援教育の現状～佐賀県教育センターにおける取組を通して～」

【伊東】

「佐賀県特別支援教育の現状について」というタイトルですが、教育センターにおける取り組みを通して話をさせていただきます。まず、佐賀県教育センターの概要を簡単に伝えさせていただき、我々が取り組んでいる業務を通して、特別支援教育の現状をお伝えしたいと思います。

(1) 佐賀教育センターの概要と研修制度

佐賀県教育センターでは、運営方針を「教師力・学校力向上に資する研修、研究、学校支援の推進・充実」とし、業務に取り組んでいます。私が所属している生徒支援担当では、教育相談業務にも取り組んでいます。これらの業務の中から、特別支援教育に関わることについて、いくつかお伝えします。

まずは、研修についてです。必須研修とは、現場の先生方の教職経験、置かれた立場、職務に対して、該当者が受講していただく研修です。初めて特別支援学級の担当になった先生、初めて通級指導教室の担当になった先生は必ず、本センターで研修を受けていただくことになっています。特別支援学級の担当になった先生は計3日間、通級指導教室の担当になった先生は計2日間の受講となっています。令和元年度より、地区別、障害種別に講座を設定するようになりました。

希望等研修は、教科・領域等の専門的かつ実践的指導力の向上を図るために、先生方が希望して受講する研修となっています。令和元年度、コロナウイルス感染拡大防止のため、実際には実施していませんが、今年度は11の講座を設定しています。研修内容等に応じて定員を定めていますが、これらの講座は先生方の希望がとても多く、定員を超える講座が多くあります。中でも例年高い受講者がいるのは、自閉症に関する研修です。

(2) 佐賀県を取り巻く特別支援教育の現状

本県の現状として考えられることのひとつが、先ほど日野先生も話をされたように、特別支援教育対象者の増加です。スライドは佐賀県にある公立の小中学校の特別支援学級数の推移です。平成19年から、特別支援教育がスタートしたので、18年のデータは特殊学級となっていますが、比較のためにご覧ください。平成18年は、260ぐらいが特殊学級の総数でしたが、今年度の特別支援学級数は846です。平成25年は全学級の15%が特別支援学級でしたが、今年度は全学級の約26%になりました。

四分の一以上が特別支援学級です。特別支援学級には、7つの障害種がありますが、一番多いのが自閉症・情緒障害学級で半数以上となっています。隣の福岡県や長崎県は、知的特別支援学級の方が多いという状況であるため、自閉症・情緒障害学級が多いということは佐賀県の特徴の1つとして言っていると思います。

次に、初めて特別支援学級の担当となった先生がご受講いただく先生の数の推移をお伝えします。平成20年度は50名だったのが今年度は206名になりました。先ほど研修、講座を地区別等にしたと説明しましたが、このグラフにあるように受講の先生方が多いという現状を踏まえて、地区別、障害種別に設定するようにしました。特別支援学級担任の経験年数を調べると、平成23年度くらいまでは全特別支援学級の先生方の5分の1が新任の先生となります。しかし、最近では、4分の1くらいが新任の先生となります。また、昨年度取り組んだ研究で実施したアンケートでは、ある地区の特別支援学級担当71名のうち、45名が特別支援学級の経験年数が1～5年でした。つまり、特別支援学級の経験年数が浅い先生の割合が高いことが、佐賀県の現状と言えらると思います。

研修内容について説明します。教育過程、学級経営、授業づくりなど、新任の先生方にとって基礎的、基本的な内容や日々の実践にすぐに生かすことができることを設定しています。受講者のアンケートの一部を紹介します。上から2つ目のポツと3つ目のポツにご注目ください。この2つの感想が例年多くあります。協議や演習がよかったという感想です。これらのことから、現場の、特に新任の先生方は、先ほど日野先生のお話にもあったように、自分の指導とか支援等について相談したり、解決策等について情報を得たりしたいというニーズが高いことが分かると思います。

(3) 教育センターでの教育相談・学校支援業務

生徒支援担当で行っている教育相談業務を紹介します。以下のように相談件数は例年多くあります。教育相談と特別支援に分けて集計をしていますが、実際は分けられないような内容であったり、どちらとも言えない事例が多くあります。最近多い相談ケースは心理検査の依頼です。WISCやWAVES(見る力を育てるビジョン・アセスメント)等を本センターでは実施していますが。中には医療機関からの依頼もあります。先ほど教育的ニーズの把握が大事だという日野先生のお話がありましたが、教育的ニーズを把握する方法の1つとして、WISC等の心理検査は大変有効だと考えます。検査依頼が多いことから、医療機関だけでは学校等がとってほしいという数をまかなうことができていない現状も、感じています。

学校支援事業について説明します。実際に学校現場に出向いての支援と本センターに来ていただいて相談等に応じるという支援を行っています。その内容の例をここにあげています。多岐に渡っていますが、通常学級における児童生徒への支援の在り方についての依頼が近年多くあります。先ほどインクルーシブ教育システム等の話がありましたが、通常学級にも配慮の必要なお子さんがいるため、それらを含めた集団の中でどのような支援等をしていけばいいのかというところに、ニーズをもつ先生が多くいらっしゃるということがうかがえます。

(4) まとめ

特別支援学級に在籍していたり、通級指導教室を利用したりするなど、特別支援教育対象者はとても増えています。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用等、特別支援教育を行うために必要な取組の対応が求められています。このような中、学校においては、スペシャリストとしての先生だけに任せるのではなく、日野先生が言われたジェネラリストである全ての先生達を含む、教員の特別支援教育に係る専門性の向上が、求められているのではないかと考えます。本教育センターでは、そのような学校現場のニーズに応えられるような支援を今後とも提供していきたく考えてい

ます。

トークセッション

司会・下田芳幸，日野久美子，伊東一義，江口亜加音

【司会・下田】

続きましてトークセッションのほうに移りたいと思います。まず最初に、御三方の先生方それぞれで、お互いの発表をご覧になられての質問や確認されたいこと、ご意見とかご感想等あれば、お願いしたいなと思います。発表順で、最初に日野先生から御二方の発表に対する何かご質問や確認されたいこと、コメントなど、ございますでしょうか。

【日野】

ありがとうございました。自分が発表することに精一杯でしたが、やはり、私が研究を通して、行ってきたことが、それぞれの研修を行う立場や、巡回相談を行うという立場の中で、具体的にどんなことが起きているのかということを示していただきながら、伝えていただいて本当にありがたかったと思います。

伊藤先生の方からは、センターでの数字的なことを前面に言っていたんですけど、伊藤先生ご自身として、一人の研修を企画したり、いろいろな受講の方たちと関わる中で、感じていらっしゃるようなこと、そういうことを教えていただけたらなというふうに思います。

江口先生の方には、巡回相談というすごく専門性を求められるということが、大変な役回りだと思いますが、江口先生自身もそういう経験がおありなので、これから先江口先生自身がさらにスペシャリストとしての方向性や学びたいことなどがありましたら教えていただきたいなと思います。

【伊東】

教育センターに8年目になりました。だいぶ長くお世話になっております。研修の企画運営等をやっています。先ほど先生方にお伝えした必須研修と希望等研修の2つがあります。必須研修は必ず受けなくてはならない研修で、希望等研修は受けたらという希望があってうける研修です。この2つの研修の受講者の様子を見ると、必須研修に来られる方の中には、どちらかというも行きたくない気持ちもあるように感じます。希望等研修では、学びたいという意欲を持って来られる方が多くいるように感じます。私は8年間教育センターにお世話になっていて、そういった先生方の受講の態度や様子を見ると、研修は3つのキーワードをそろえる必要があると思っています。1つ目は、必然性です。「ねばならない、法的に決まっているから、自分は特別支援学級担当としてこれは勉強しなければいけない」というような必然性を入れないといけないと考えます。2つ目は、主体性です。話を聞くだけの講義形式ではなく、演習や協議など能動的な活動を取り入れる必要があると考えます。3つ目は、現実性です。受講者にとってあまりにもレベルが高い内容等の話ばかりすると、それは理想論であって実際にはこんな子がいるんだよというように、意欲を減退される先生も中にはいらっしゃいます。これら3つを、意識した研修講座を企画運営していく必要があるんじゃないかなと感じています。なので、今日、日野先生が示された4因子の中のというのは、とても今後の研修講座の企画運営に役立つなと思って、今回すごく勉強になったところです。以上です。

【江口】

失礼します。スペシャリストの方向性、全然まだまだスペシャリストではなくて、発展途上ですけど、特別支援学校に今、10年間勤務していて、やはり、その10年前とは、自分自身の考え方も変わってきたなというところは、実感としてあります。巡回相談に関わらせていただいて、一番感じたことは、特別支援学校にいと、障害の重いお子さんに関わることが多くて、障害ということに関する専門性に関しては、日々向き合っていく中で、身に着けざるを得ないというか、身に着けていかなければならないものだと思っていたんですが、巡回相談という時に、自分が直接、先ほども少しお話したんですけど、あくまでも間接支援という形で、地域の先生達に関わってある部分をサポートするという側にまわって、相談支援をする中で、やっぱり大切だなって思ったのは、先生方にも寄り添って、どんなことを求めているのかなとか、地域のお母さん達はどのような風に思っているのかなとか、子ども達本当はこうなんじゃないかなっていうのを、伝えていけるような、求められているニーズを、本当にキャッチできる力というか、そういうのが大事なんじゃないかっていうように、私は最近思うようになりました。さっき伊東先生の話にもあったんですが、私の研究にもいろいろ出てくるんですけど、専門的なこと伝えればいいのかという、そうではなくて、現実的にやれることをやっぱり、教えてほしいという意見が多いこと等を考えた時に、やはり、地域のニーズとマッチングを上手にさせながら、関わっていけるようになりたいと思っています。以上です。

【司会・下田】

ありがとうございます。伊藤先生から日野先生や江口先生に、あるいは江口先生から日野先生、伊藤先生にご質問とか、ご感想等があればお願いしたいと思います。

【伊東】

日野先生の勉強会に何回か参加させていただいて、特別支援教育にすごく関心を持ちました。もう恩師のような先生です。スライドの一番最後のところ23ページにある「柔軟性と技量をもつこと」、技量もですが、柔軟性ってとても大事だなと思っています。そこで、教師が柔軟性をもつ上で、このようなことに意識したほうがいいよねってところを、日野先生の豊富な体験の中から、教えていただきたいというのが日野先生に対する質問です。

江口先生には、間接支援ならではのところがあると思います。間接支援だからこそ、例えば当事者である学校の先生ではできないこと、間接支援だからできることというのはこういうことというのを先生のご経験等で何かあれば、教えてください。

【日野】

柔軟性を取り上げていただいて、本当にありがとうございます。スライドの23ページであげているのは、柔軟な思考ということでお話をしました。今年の修士1年の院生たちとはできなかったんですが、昨年度に今の修士2年の人たちとは、共通の授業の中で演習をたくさんやったと思います。言葉を選ばずに言いますと、あの中で、自分の基準・判断しているっていうこと、当たり前と思っていることが、いかに自分いかに自分一人よがりのものなのか、自分が見ていることが、その基準になっている。そのことから一歩、ちょっと外れるというようなことができると思います。例えば、明るさが、すごく眩しいって自分は思っているけど、他の人はそうでもない、暗いなって思ってるっていう、

そういう風なちょっとしたことなんだけど、本当に子どもたちってというのは、その特性の中でずっと生きている、生活しているわけですから、そういうちょっとした気付きがある。そういうふうなことがあるということが、おそらく、柔軟性の一番の入口なのかなと思います。そして、もう1つやっぱり教員という立場では、子どもを指導しなきゃとか、このように導きたいという使命感があります。その使命感とか、ポリシーっていうものを大事にすることがある一方、そのことともう1つ、でも子どもの立場に立ったらなあというような。その間で常に、いい意味で揺れ動く。そういう風なことを教員が子どもに向かうときにもつようにしたいなあ、そういうことが柔軟性につながるのかなと思います。もう一言付け加えさせていただくと、それは教員の気の持ち様という風に言えるかもしれません。一方それは、性格的なこともあるので、非常に難しいです。性格として、そんなに変わることはできないかもしれない、だけど考え方を変えろとか、それから学ぶ先を広げていくとか、そういうことであれば、柔軟性、つまり選択肢を広げる、こういう方法もある、昔、前、この子どもに上手くいったから今度も上手くいくはずだ、ではなくって、前、上手くいったけど、今度は上手くいかない、それは何故だろう、じゃあ他のことを調べてみようとか、他の人に聞いてみようとか。そういう風な思考とともに、方策、をさぐっていく。そんな風に自分の中だけに閉じこもらず、広げていくことが柔軟性につながるんじゃないかなという風に思います。

【江口】

巡回相談に行くと、いろんな学級やいろんな先生の子供達に関わっておられるところに、それを見させてもらうことが非常に多いです。1つ言えるのは、地域の先生方はやはり頑張っておられます。目の前の子どもを何とかどうにかしてあげたいという、熱意で溢れるような先生ばかりだなと感じています。ただ、一生懸命過ぎて見えなくなっちゃうっていうのがやっぱりあって、私自身も担任とかをしていたときは、その子にどうにか、何かしてあげたいって思いや気持ちは強いんですけど、どうにもならなくて行き詰るっていうようなことってすごくあったなと思っています。だからこそ、その間接支援のよさっていうのは分からないんですけど、客観的・俯瞰的に見るっていうことができる立場として、ちょっとしたきっかけを投げかける。そういうことはできるのかなと思っています。特に小中学校等の特別支援学級の先生は、一人で頑張っている先生が多いです。特別支援学校は障害のある子ども達を支えていくという1つの目標を向いて学校全体で動いています。地域の学校は教科指導や学習指導があって、いろんな中で特別支援があつてっていう中で、支援学級の先生達は本当に一人で頑張っておられます。そういうところで一緒にやっぱり頑張っていきましょうっていうところは大事にしたいです。例えば関係機関と先生方をコーディネートしてつないだり、管理職の先生とか学校全体を巻き込んで私たちの感じたことをお伝えしたりだとか、そういう風なことはできるかなと思っています。

【司会・下田】

江口先生、引き続き、もし日野先生や伊藤先生に何かあれば、お願いします。

【江口】

私からは、先生方にお考えをお聞きしたいんですけど、特別支援学校からも研修を提案させてもらうことが非常に多くあります。日野先生のお話の中にも、研修の価値として、情報交換とか感情を共有するっていうのが、非常に大事だよっていうことがありました。伊東先生のお話の中にも、やっぱり

話を一緒にして、意見交流をしたり、協議とか演習したりすることが、とてもよかったっていう意見が実際あるっていうことを聞いて、研修のモチ方が非常に大事だなと思いました。一方で例えば、特別支援学校と地域の学校とかが一緒に、研修する方法をこれからやっていきたいなって思う反面、難しいと思う部分もあって、こういう風な方法があるのではないかな等、もしあれば、よろしく願います。

【日野】

私もいろいろな研修を企画したり依頼されることがあるんですけど、その時に一番大事にするのはですね、先ほどの伊藤先生の方からも三原則おっしゃってくださいましたけど、あれと合わせてもう 1 つは、受講する人達のニーズは何かっていうところなんです。先ほどの私の研究の中では、全然経験歴が違う人たちに同じ内容をして、きっと物足りないとか、難しいとかっていう風になるんじゃないかな。そこを埋めるにはどうしたらいいのかっていうようなことをすごく考えました。私たちは子どもを対象にしたアセスメントのことを言いますが、私たちがそういうことを考えるときには、教員、受講者も子どもと同じというか、そういう意味でのニーズのアセスメントということはすごく大事にしていく、それが 1 つあるかなと思います。

【伊東】

先ほど言った三原則の中のもう 1 つ付け加えるとするとですね、インプットばかりだと、いろんなところでできなくなってくると思います。やっぱりアウトプットを入れましょうっていうところですね。これは授業づくりの時にもよく言うんですけど、合言葉があります。金子晴恵先生が言われてるんですけど、「よみかきはすかん」です。“よ”は、読む活動，“み”は見る活動，“か”は書くの“か”です。“き”というのは聞く、これはインプットになるため、できるだけ少ない方がよいと考えます。“は”というのは話すです。“す”というのはする、作業です。Do ですね。“かん”は、考えるです。僕は、この「よみかきはすかん」を、1 つの授業や研修講座の中に散りばめると、注意の持続が比較的可能になって、能動的・主体的な研修になるのではないかと考えているところです。そういったのも、研修を工夫する際の 1 つの方法かなと思ったところです。以上です。

【司会・下田】

ありがとうございます。いろいろお話いただきまして、皆さんのなかでも、いろいろ考えるところもあるかなと思います。私自身もスクールカウンセラーで、学校現場にお世話になる立場として、途中からですが特別支援教育の勉強もたくさんさせていただいているところです。特別支援教育の言葉の面白いところとしまして、特別という名がついていながらも、決して特別ではないといいますが、少なくとも手段と目的は特別ではないんだなっていうのを今日改めてまたすごく感しました。また特別支援教育の勉強も今後も続けていって、先生方からもいろいろ学べたらいいかなという風に思いました。どうもありがとうございました。

(2022 年 1 月 28 日 受理)